

1 肥料の制度

(制度の目的)

使いたい肥料を 正しく選択

肥料は見た目で判別が 困難で、品質をごまか すことが容易

安全で効果的な 肥料の流通

ほとんどの肥料は副産 物や廃棄物から生産 (制度の仕組み)

肥料の公定規格

・肥料の安全性や効果の基準を設定

登録制度

・規格の適合性を流通前にチェック

保証票

・肥料の品質表示を義務付け

2. 肥料制度の見直しの経緯

・農業競争力強化プログラムに基づく農業資 材制度の総点検

生産資材に関する法制度等について、国は総点検を行い、安全性を担保しつつ、合理化・効率化を図る。

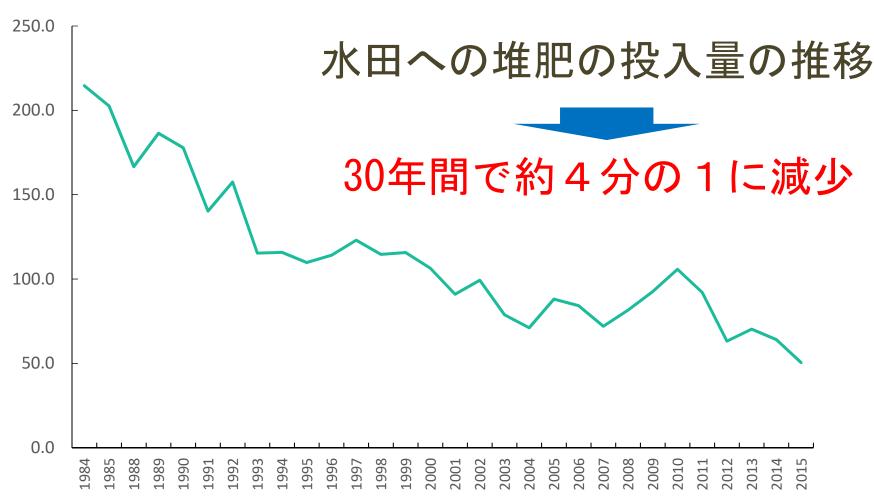
肥料取締制度に係る意見交換会 (昨年11月~本年1月)

> 農家、学識経験者、肥料メーカーなど肥料関係者の 意見を聴きながら見直しの方向性を整理

規制改革推進会議による検討 (本年4月~6月)

3. 制度見直しの視点

地力が低下した土壌や栄養バランスが悪化 した土壌の増加



出典:「農業経営統計調査」(農林水産省)を基に作成 3

(例)

①地力の低下

- 転作大豆の収量低下

②微量要素等 の欠乏

- ほう素欠乏による野菜の生育 障害
- ・水稲の硫黄欠乏による収量減

③過剰による 被害

- りん酸過剰による病害発生
- ・加里過剰によるマグネシウムなどの吸収阻害

3. 制度見直しの視点

産業副産物を活用した肥料の重要性の高まり

◆有機物・副産物を活用した肥料のメリット

①低コスト

- 国内で調達可能で国際市況にも左右されない
- 原料としてのコストが安い

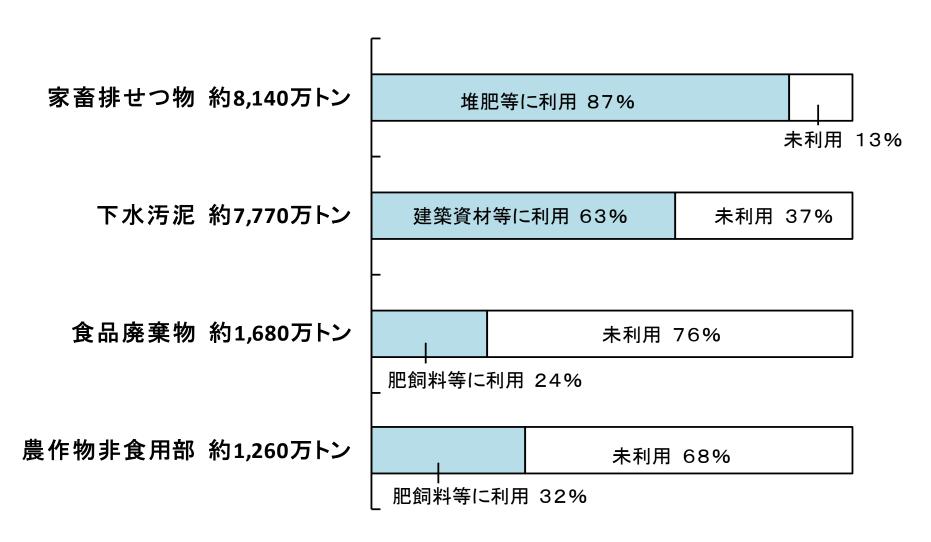
②土壌の改善に役立つ

有機物を含む他、微量要素など様々な養分を含む

③資源循環

・地域の資源に有効活用や環境保全に役立つ

◆主なバイオマスの発生量と再生利用率(2016年)



出典:「バイオマスの活用をめぐる状況(H28年9月)」 (農林水産省)に基づき作成 6

4. 肥料制度見直しの方向

(原料管理を中心とした規制の強化)

- ①有機・副産物肥料を農家が安心して利用できるよう、肥料業者の原料管理制度の導入
 - ▶肥料原料として利用可能な**産業副産物の 範囲を明確化**
 - ▶原料帳簿等の作成や定期的な重金属分析 など、肥料事業者による製造工程管理を 徹底
 - ▶原料の虚偽表示を防止

4. 肥料制度見直しの方向

(新たな肥料を作りやすい環境づくり)

- ②農家の二一ズに応じた新たな肥料の開発や利用が進むよう、肥料の配合の柔軟化や規格の見直し
 - ▶堆肥と化学肥料の配合を可能に
 - ▶様々な原料が利用できるよう、規格を見直し (副産物肥料の最小成分等の見直し)
 - ▶様々な微量要素等の組合せや表示ができるよう、規格を見直し
 - ▶登録不要で届出のみで生産できる範囲を拡大 (登録肥料を配合・造粒する肥料は届出で生産可能に)

4. 肥料制度見直しの方向

(表示などその他の規制の見直し)

- ③肥料の表示等について、現場のニーズの変化に合わせて規制を効率化
 - ▶保証票の表示は必要最小限の内容とし、農家が必要に応じ詳細な情報にアクセスできる仕組みを検討
 - ▶クロピラリド等の新たな有害物質や、緩効性 肥料に関する表示ルールを検討
 - ▶肥料成分の検査法や判定ルール(許容差)を 見直し
 - ▶配合肥料の分析値による保証を検討

堆肥と化学肥料の配合による 可能性(例)

①成分が不安定で活用しにくい堆肥の デメリットを解消

✓堆肥の足りない成分を化学肥料で補うので

混合堆肥複合肥料

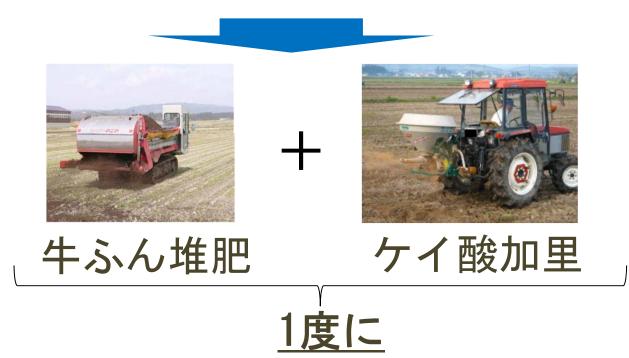
✓土づくり効果と施肥効果が期待できる

成分が安定して農家も安心して使える

✓堆肥中の微量要素の効果も期待できる

②散布に労力がかかる堆肥のデメリットを解消

◆堆肥と化学肥料をそれぞれ散布する必要



✓作業が大幅に省略化

✓さらに、ペレット化すれば、マニュアスプレッダーなど専用機械がなくても散布可能に

③有機入り配合肥料をさらに低コスト化できる可能性

具体例

配合肥料に利用できる原料の拡大

化学肥料 (硫酸アンモニウム等)

有機質肥料 (なたね油かす等)



低コストな堆肥 が利用可能に

出典:「肥料取締制度に係る意見交換会 (第1回) | JA全農発表資料 堆肥 (豚ぷん堆肥等)

5. 肥料制度の見直しの位置付け

・成長戦略フォローアップ(本年6月21日 閣議決定)

(成長戦略フォローアップ)

土づくりに役立つ堆肥や産業副産物由来肥料の活用とともに、農業者の二一ズに応じた柔軟な肥料生産や、~(中略)~、法制度を抜本的に見直し、速やかに所用の法律案を整備する。

• 骨太方針 (本年6月21日 閣議決定)

(骨太方針)

土づくりに役立つ肥料生産等が進むよう、肥料に関する 法制度の見直しを早期に行う。

- 規制改革実施計画(本年6月21日 閣議決定)
 - → 肥料取締法に基づく規制の見直しについて記載